

論文

北朝鮮の対日外交の特質

—「対決的」日本認識の形成とその不変性—

福原裕二

序論

①「〔日本との〕外交関係の交渉を始めたいのだ。…(従来の)政策は変えた」(千^{チョンリョンボク} 電 福外交部アジア局副局長、1990年9月27日)¹⁾

①'「それ〔北朝鮮が日本と国交正常化をしようとしていること〕は政策変化と見てはならない」(金^{キムヨンスン} 永南外交部長、1991年2月1日)²⁾

②「天候不順で農作物、穀物に大変な被害が出ている。収穫が計画目標に達せず、タイをはじめ多くの国々から穀物を輸入している。日本から一定量、一定の期間コメを貸してもらいたい」(李^{リソンクク} 成禄国際貿易促進委員会会長、1995年5月26日)³⁾

②'「日本は朝-日関係正常化問題を解決し、朝鮮に対する彼らの過去を謝罪する次元で『コメを送りたい』と言い続けた。…コメ交易はわれわれが飢饉に処するためではない。わが国は食衣住問題を基本的に解決しています。…『日本が謝罪の志からコメを送りたいと言うので、受け取らないことはない』ということですよ」(金^{キムヨンスン} 容淳最高人民会議政策統一委員長、1995年7月10日)⁴⁾

(以上、〔 〕内は筆者注、傍点部分は筆者)

上に引用した四つの発言は、日朝間におけるある重要な二つの問題に対して、朝鮮民主主義人民共和国(以下、「北朝鮮」と表記する)高官が述べたものである。すなわち、①と①'はこの時期にあたり北朝鮮が日本との国交正常化を求めたことに対する政策変化の有無に対する回答である。次いで、②と②'は1995年7月に実施された日本から北朝鮮へのコメ支援に対する北朝鮮の立場を開陳したものである。

こうした北朝鮮の日本に対して向けられた発言の「矛盾」は日朝関係の進展に対し、これを阻んでいる重要な要因の一つである。かかる「矛盾」がなぜ生じるのか。それは北朝鮮が八回に渉る日朝国交正常化交渉(以下「日朝

交渉」と表記する)を通じて明らかにした交渉態度や論理、それらを報じた姿勢と密接に繋がっている北朝鮮の政治体制及び権力関係の解明から理解することが可能となる。

北朝鮮が日朝交渉でみせた交渉態度と論理の特徴は、日本に対する優越的かつ強圧的な態度と「自己が絶対的真理と正当であると考えていることを感情的に繰り返し、歴史と国際問題に関する責任を全面的に相手に押しつける論理」であった⁵⁾。北朝鮮はその日朝交渉で主眼に置いていた国交正常化の前提条件として、「まず日本が過去において朝鮮人民におよぼした災難と損失について、日本国家および政府最高当局者が公式に謝罪しなければならない」と主張した。その上で、「加害者の誠意にもとづいてしかるべき程度に補償することにより、被害者が納得して恨みをとく、和睦の方向へ向かう」ことを明らかにした。また、その補償問題では「交戦国間の賠償形態として解決することを提起」した。なぜなら、「過去の朝・日関係」は「侵略を強行した日本と侵略を反対してたたかった朝鮮とのあいだの交戦関係として一貫してきたからであり、「一九三〇年代から金日成將軍の指揮のもと朝鮮人民革命軍は、抗日戦を正式に宣布し一五年間日本軍とたたかい勝利した」からであった⁶⁾。

以上のような主張に端的に表れているのは、過去の被害者である自国と加害者である日本とを明確に対置することで、自らに歴史の正邪の基準と恨みを解くかどうかの判断権を与え、そして日本に対して戦った主体性ある当事者としての北朝鮮の姿である。北朝鮮はこの日朝交渉を「過去の恨みをとくことができるよう加害者である日本が誠意をつくすべきである」ものと設定し⁷⁾、それゆえ彼らの側では両国の交渉における関係性は既に決定されていた。つまり、北朝鮮が納得して日本への恨みを解くためには、問題の所在が明確でかつその責任を日本が全て負い、その反対に自身が誠意を受けとる道徳性のある寛大な上位者でなければならない⁸⁾。そのためには、歴史的事実はどうであれ、「交戦関係」という「事実」と「金日成將軍の指揮のもと…勝利した」という「歴史的正当性」を日本が認めなければならなかった。実際、この日朝交渉では終始北朝鮮の側が、自国の正当さ、歴史的正当性や道理を主張し、一方日本の側は不当性、不誠実性、責任回避的態度などを非難され

続けたのである。もちろん、それらの主張や関係性は北朝鮮代表団の主張であり、交渉態度であった。また、主にそれらを伝えたのも北朝鮮側のメディアであった⁹⁾。

このように、自国の正当さを二国間交渉において一方的に主張でき、ないしは主張しなければならないのは北朝鮮の政治体制や権力関係に由来している。この北朝鮮の政治体制や権力関係は「首領制」と呼ばれる¹⁰⁾。「首領制」は「すべてが首領を中心とした体系性を具備し」、「生活と文化と歴史のすべてを自己の論理によって再構成し、体系化し、それぞれの位置づけ」が行われた体制である。また、「その体制は首領の領導が貫徹されるように一切の権力装置が分解変型されている。党、政府、その他の機関や団体が自立的存在であること、またそれぞれの指導者がなんらかの権威を持つことは認められない」体制である¹¹⁾。つまり、国内体制において首領は全ての中心に位し、革命の指針やイデオロギーの解釈権を独占した存在なのである。加えて、日本との関係で言えば、首領が抗日闘争に勝利したとされる「歴史」と日朝交渉の懸案である「補償問題」とが密接に結びついている。そのため、日朝交渉では日本と北朝鮮との明確な関係性や自身の正当さがより一層強調されざるを得ないのである。これらのことを考慮すれば、首領＝金日成キムイルソンの決断から実行に移されたとされる日朝交渉は首領の領導であり¹²⁾、北朝鮮側代表団等の実務者はその領導を貫徹するために奔走する存在であることになる。

要するに、北朝鮮の外交交渉における態度や方向性は首領の領導が体现されるものである以上、無謬のものでなければならない。従って、交渉の進行は北朝鮮にとって常に自国が主導する正当なものでなければならない。そこで主張されることは常に理念的なのである。これがいわゆる「首領の領導外交」の内実であろう¹³⁾。

冒頭で掲げた北朝鮮高官の矛盾する発言もこうした独特な政治体制や権力関係から説明することができる。前述した二つの問題に対する首領の発言はいずれも後者(①'や②')の発言に近似している。例えば、金日成は日本と北朝鮮との関係が正常化できないのは、「日本の執政者たちは、過去を反省し、正しい道に進もうとしている日本人民の意思とは異なり、わが共和国に対する非友好的な政策を実施し」てきたことに原因があると述べる。その上で、

日朝交渉が始められたのは「先見の明のある政治人たちがその実現のため正義なる事業に決断をもって進み出したことにより、二国間の関係を改善することに新たな局面がひらかれるようになったからだ」と断じている¹⁴⁾。つまり、北朝鮮が政策を変更したのではなく、あくまで日本の側が態度を改めたという認識である。また、コメ問題に関連する食糧問題に対しても、金日成は生前中に一貫して「今日わが人民たちは食衣住問題で心配を知らず、一様に安定した生活をしています」と主張した¹⁵⁾。

しかし、現実的な問題として国交関係樹立の提案や日本からのコメ支援は北朝鮮にとって必要なものであり、その意思表示を行わなければ相手にその要求を伝えることができない。そこで北朝鮮側の実務者が自国の必要性から問題提起として①や②のように率直に語ることはあっても、公式的には①'や②'のように主張せざるを得ないのである¹⁶⁾。ここに政治体制上必然的な理念的主張と現実との乖離の問題が現れる。つまり、ある問題に対して、北朝鮮の内部では当然のごとく受け止められ、消化される主張であっても、現実の二国間交渉では解決の膠着をもたらす要因となる。実際、冒頭に掲げた②'の発言はその後には発言の真意を質す日本との間で一時紛糾し、その後のコメ支援問題に関して悪影響を及ぼすことになった¹⁷⁾。そうした理由は既に明らかなように北朝鮮がいわゆる「無謬体制」であり続けるからであり、そして党、政府、その他の機関や団体は首領の領導に基づき、それを貫徹するために行動する存在だからであり、さらに北朝鮮のいう「主体」性とは自国の他国に対する自主的な姿勢を意味するものだからである¹⁸⁾。

以上、北朝鮮の交渉態度や論理に関して、主に先行研究を援用しつつ検討してきた。そして彼らの発言に表れる「矛盾」（理念と現実との乖離）は日朝関係の進展を阻む一要因であるが、これは北朝鮮の交渉態度や論理が首領を中心とする政治体制上生じてきたためである。だが、次節より検討する日朝交渉での個々の具体的問題における膠着要因の背景は、北朝鮮の対外認識や外交の基本政策の形成過程から生じたものである。

本稿は、日朝交渉において膠着要因となった個別の問題を手がかりに、先行研究において明確にされてこなかった北朝鮮の対日認識及び政策の方向性における基本的枠組みがいかなるものであるのかを歴史的に明らかにするこ

とを目的としている¹⁹⁾。そのために、まず日朝交渉での北朝鮮の主張がどのような認識に基づいてなされ、かつどのような目的達成のためになされたのかを検討する。次いで、北朝鮮の「自主独立外交」路線の形成過程をみただ、その内容を整理する。これは日本に対する政策の形成が他の諸外国との外交、とりわけ対中ソ外交やそれらとの葛藤関係、及び対米認識によって築かれた帝国主義認識と密接な結びつきを持つとの観点からである。そうした作業を経たのちに、北朝鮮の対日認識の原型や達成すべき目的の設定が既に60年代に形成され、確立されたものであることを明らかにする。その上で、北朝鮮の対日外交がいかなる幅の柔軟性や硬直性を示し得るのかを明らかにすることで、その特質を問う試みとしたい。

1. 日朝交渉における北朝鮮の主張

1991年初頭から翌年にかけて行われた日朝交渉は妥結に至ることなく終了した。なぜ日朝交渉は妥結に至らなかったのか。その膠着要因は金東燦キムドンソクによれば次の六つであったという。即ち、①北朝鮮の核開発問題、②大韓民国（以下「韓国」と表記する）の要請、③基本問題と経済問題の対立、④金丸の引退、⑤外務省の強硬姿勢、⑥「李恩恵」問題である²⁰⁾。このうち、本論との関係で、①②③についてのみ検討する。

まず、核開発問題に対する北朝鮮の主張は次のようなものであった。核問題を日朝交渉の議題に提起した日本側に対して、「朝・日国交正常化のための会談で論議される性格の問題ではない」とし、日本側が求めるIAEA補償措置協定締結「が遅れているのは、アメリカが南朝鮮に数多くの核兵器を配備し、共和国を常に核兵器で脅かしている…他の国ではみられない特殊な環境にある」からだとした。それゆえ、北朝鮮としては「条約による法的義務の履行を民族の生存、国家の安全と関連する死活的な法的権利を犠牲にしてまで行うことはできず、日本は「最初の被爆国である」から、「核の脅威を加えている超大国の側にたってかれらの立場を助長するのではなく、核の脅威から免れようと努力している共和国の立場に同情し支持」し、さらに「近い関係にあるアメリカ政府にたいし核保証協定締結問題と関連して朝・米両国政府間の協商を一日も早く開くよう善意の勧告をする」べきだと主張した²¹⁾。

北朝鮮は核問題に関し、以上の主張とそれに基づく態度を日朝交渉で一貫させた。このため、日本側が度々交渉議題として持ち出す核問題は不当な「前提条件」であるとされ、日朝交渉を妨害するものとして非難した。と同時に、日本側が「前提条件」を持ち出す背後にはアメリカの存在があることを暗示しつつ、「アメリカはアジア地域情勢を自らの指揮棒に従い思うままにしようとする支配主義的の野望」から、「朝日関係改善が自らの侵略的な対朝鮮戦略に足並みが揃うよう強要する」目的で、「突飛な何らかの条件を掲げつつ、朝日関係正常化を妨害しようとする試みを露骨にさらけ出した」とアメリカを非難した²²⁾。北朝鮮にとってみれば、日本は超大国の核の脅威に対抗する自国に同情し、その問題解決のためにアメリカに対して協商を開始するための勧告を行うべき存在であった。しかし、実際に日朝交渉を通じて日本が行ったことは北朝鮮の核関連施設の査察を要求し続けたことであった。従って、キムジョンイル金正日 日が「非凡な英知と科学的な洞察力をもって」、「看破」したように、日本は「朝鮮の分裂と固定化並びに永久化しようと策動し、また一辺倒政策に引き続き固執して…アメリカと南朝鮮当局と一体となって反共和国策動を悪辣にも繰り広げる」存在として認識された²³⁾。

つまり、北朝鮮はこの核問題の存在自体をアメリカが造成し、それは彼らのアジア戦略の一環であると認識していた。また、日朝関係の正常化を快く思わないアメリカのそうした戦略の下で日本は当事者となって忠実に従い、そして日朝交渉を破綻させようと企んでいるものと認識した。この際、日本には独自に外交を行う「自主性」はなく、アメリカに追従するだけの存在だとみなしていたのである。そうであるからこそ、北朝鮮は「会談が示した最も重要な教訓は、日本に対していかなる期待も幻想も持つてはならない」ことだと断じることができたのである²⁴⁾。

次いで、日朝交渉の本交渉に先立って韓国の盧泰愚大統領がそれに対する自国の立場を表明したいいわゆる「五原則」も日朝交渉における膠着要因として作用した²⁵⁾。この日本に対する韓国の五原則要請がなされたことに対して、北朝鮮は『労働新聞』紙上に「反民族的、反統一的企図の発露」と題する署名論説を掲げ、次のように非難した。

まず、日朝交渉に関する問題は「自主的な主権国家である朝日二国間の問

題」であるから、「これに南朝鮮傀儡らがとやかく是非し、口出しすることからして身の程をわきまえない差し出がましい行動だ」としつつ、「南朝鮮傀儡らが…『五項目の前提条件』を突きつけたのは、朝日関係改善のための会談にくさびを打ち込み、朝鮮半島の緊張を維持して対決、分裂政策を追求する上で日本の手まで借りようという不純な企図であり、対決と分裂を持続させ、アメリカ軍を南朝鮮に釘付けにして、植民地軍事ファッショ独裁を永らえようとする」ものであるという²⁶⁾。

ここに示されている北朝鮮の主張の中には当然ながら「主権国家」としての韓国も朝鮮半島問題を解決する一方の当事者としての韓国も存在していない。金日成の言葉を借りれば、韓国はあくまで「アメリカの完全な植民地であり、南朝鮮の執権者はアメリカ人の言いなりになって動く手下に過ぎない」のである²⁷⁾。そうした北朝鮮の「南朝鮮」観は彼らの統一政策にも反映されているように、先の日韓基本条約を意識（それを認めない姿勢）してのことであろう。

また、上記の主張からもう一点指摘しておかなければならない。朝鮮半島の緊張維持と北朝鮮との対決、すなわち韓国が分裂指向的であるのは、それを持続させてアメリカ軍を駐屯させておかなければならないというアメリカとの関係である。要するに、北朝鮮は日本も韓国もアメリカの追従者であると認定しているようである。日朝交渉を進めながらも常にその背後にある（と認識している）アメリカを意識しながら発言、行動していたとみていいであろう。この議論について詳しくは次節以降に譲りたい。

最後に、日朝交渉において膠着要因として作用したのは基本問題と経済問題の対立である。これらは日本と北朝鮮との特殊な関係に由来する歴史問題に関連する事柄である。これらを論点別に分けると次の四つになる。即ち、①管轄権、②補償形式、③併合条約、④戦後45年間の補償（以下、「戦後補償」と表記する）である。次頁の表にそれぞれの問題に対する北朝鮮の主張を日本の主張と併せてまとめた。

第一に、管轄権に関して北朝鮮は朝鮮半島全体を主張した。これは北朝鮮も韓国も建国以降ともに自らを朝鮮半島における唯一の正統政府だと規定し、主張してきただけに当然の主張だといえよう。これに対し日本は、「日韓基本

第1表 日朝間の基本問題と経済問題に関する主張（要旨）

	北朝鮮の主張	日本の主張
管轄権	全朝鮮	北朝鮮が実効的に支配している休戦ラインの北側
補償形式	歴史的にみても、法的にみても植民地と宗主国間の関係とだけ規定することはできず、交戦関係で一貫してきた。従って、交戦国間の賠償形態で行うべき。	日本と北朝鮮は戦争状態になかった。従って、賠償とか補償とかいう考え方は受け入れられない。北朝鮮に補償する義務があるとは考えていない。請求権が未解決であるということは認識している。
併合条約	1910年の「韓日併合」条約をはじめ日本が旧朝鮮に強要した全ての条約と協定が不法であり無効。	併合条約は合法。北朝鮮が独立した時点で、旧条約・協定はもはや無効。
戦後補償	第一に、日本は朝鮮の分裂に対し責任があること。第二に、朝鮮戦争期に日本はアメリカ軍の基地の役割を果たしたこと。第三に、日本は戦後北朝鮮に対する敵対視政策を行ったこと。第四に、日本は過去45年間北朝鮮に対して謝罪も補償もせず、その利子が莫大になること。よって戦後補償は必要。	戦後補償を認めた三党共同宣言は政府を拘束しない。戦後45年間の償いには応じられない。

〔出所〕『労働新聞』及び『外交フォーラム』1992年2月号、50ページを参考に筆者が作成した。

条約で定めた既存の法的枠組みと整合性を持ちながらやっていかななくてはならない」との基本方針通り、北朝鮮が実効的に支配している休戦ラインの北側のみとした²⁸⁾。

第二に、補償形式に関して北朝鮮は日本と交戦関係にあったという認識の下に賠償形態を主張した。この主張は北朝鮮の政治体制上必要なことであった。なぜなら、北朝鮮の歴史認識では日本の植民地支配から朝鮮を解放し、国家を建設したのは他ならぬ首領＝金日成だからである。序論でも引用した通り、そうした歴史認識に基づいているため、北朝鮮は「金日成将軍の指導のもと…日本軍とたたかい勝利した」と主張した。つまり、抗日戦争に勝利し、朝鮮を解放して北朝鮮を建国したことは金日成自らの政権維持における歴史的正当性を確保するものであり、交戦国間の賠償形態の主張は彼を首領として戴く政治体制の歴史的正当性の主張であった。また、この主張は日韓基本条約において財産請求権として処理した韓国に対するそれでもあった²⁹⁾。つまり、日朝交渉において賠償形態を主張し、日本にそれを認めさせることに成功すれば、朝鮮半島における政権としての歴史的正当性を確立することができるからである。それは韓国政府に対する自国の優位性に他ならない。こうした目的から北朝鮮は賠償形態を主張した。

第三に、併合条約に関して北朝鮮はそれを不法であり、無効であるとした。これも韓国を意識してのものであろう。つまり、日韓基本条約では併合条約など日本と旧朝鮮間に締結された全ての条約及び協定は「もはや無効」と確認された。それは締結時点に遡って無効であると主張する韓国と締結は合法であり、韓国が独立し建国されたゆえに無効となったと主張する日本との間の折衷的な妥結であった。従って、北朝鮮が主張する不法かつ無効であることを日本が認めれば、これによっても自らの民族性と正当性とを韓国に対する優位性として確立することができるのである。

最後に、戦後補償に関して北朝鮮は表に示した四つを根拠にこれを求めた。このうち第一と第四の根拠は、事実関係がどうであれ、特異な主張ではないと思われる。ここで注目したいのは第二と第三の根拠である。

第二の根拠として挙げたのは、朝鮮戦争期に日本はアメリカ軍の基地の役割を果たしたということであった。このため、「戦後戦争被害を一掃するため

の朝鮮人民のたたかいについて日本が責任をもって当然補償しなければならない」というのが北朝鮮の論理である³⁰⁾。ここにいう「戦後戦争被害を一掃するための朝鮮人民のたたかい」が具体的にどういうことを指し示しているのか定かではない。だが、この主張に次いで第三の根拠である戦後日本が北朝鮮に対する敵対視政策を行ったことを主張していることから考えると、ただ一般的に戦後の経済復興や人的被害からの克服といったことを指しているのではないと思われる。それは戦争で直接対峙し、引き続き対立関係にあったアメリカや韓国に対する闘争、即ち北朝鮮の「帝国主義に対する革命闘争」を包含しているのであろう。そして戦後補償を認めさせることによって、「朝鮮人民のたたかい」という革命の正当さを日本に認めさせようとしたと思われる。

また、このことに関連して日本に対する戦後補償に朝鮮戦争の被害を挙げていることを指摘しておきたい。事実関係では、既に朝鮮戦争が北朝鮮側の侵攻によって始まったことが明らかにされており³¹⁾、しかも朝鮮戦争は停戦という状態が現在まで続いている。従って、その被害を対峙した相手国、あるいはそれに協力したとされる国に対して要求することは非常に困難である。しかしながら、北朝鮮は朝鮮戦争を米韓の侵攻によって始まった「侵略戦争」であり、なおかつ北朝鮮にとってこの戦争は「祖国防衛戦争」であって勝利したという姿勢を崩していない。このため、北朝鮮は自国の被害に対する補償を求め得るのであるが、興味深いのはそうした歴史的虚偽の危険を冒してまでこの主張をしていることである。つまり、北朝鮮の認識としてはこの戦争は米韓の侵攻によって始まった「侵略戦争」であった。あくまでも当事者はアメリカと韓国のはずである。しかも、日本にとって認めがたいと思われる戦後補償の問題をあえて提起し、さらに戦後補償問題には「二つの原則的問題がある」といい、その第二にこの根拠を挙げた³²⁾。こうまでして北朝鮮が朝鮮戦争の補償を求めてくるのはなぜであろうか。恐らく、これもアメリカと日本との関係に対する北朝鮮の独特な認識、換言すれば帝国主義認識によるものであろう。次節で検討するが、北朝鮮の外交の特徴は共産国家に対する自主的な立場と帝国主義国家に対する打倒指向的な帝国主義認識である。つまり、北朝鮮は日本との関係を考える際、常にアメリカの存在を意識して

いる。北朝鮮にとって第一次的に対峙しているのは韓国であるが、地理的背景かつその同盟国としての日本が存在しており、さらにそれらの背後にはアメリカが存在しているとみなしている。北朝鮮の安保の関心は突き詰めればアメリカに対する防衛である。そのため、日本との関係改善に際してはアメリカの対朝鮮政策の正当性を突き崩す方向で諸問題の提起がなされたのであろう。これが北朝鮮をして朝鮮戦争の補償を日本に求めた最大の理由であると思われる。

以上、日朝交渉において膠着要因となったそれぞれの問題に対する北朝鮮の主張を詳細に検討してみることで以下のようなことが明らかとなった。第一に、北朝鮮は日米関係において日本を対米従属的であると捉えていることである。また、日韓関係において韓国を対日半従属的であると捉えているようであり、米韓関係においては対米従属というよりは、韓国がアメリカの植民地だと捉えている。第二に、従って日本に対する要求にはその多くがアメリカを意識して出されたものが多く、日本のアメリカに対する主体性の欠如やアメリカの対朝鮮政策における正当性を損なおうと意図する主張が目立つ。また、第三に日韓基本条約を意識した、換言すれば自らの歴史的正統性と韓国に対する優位性を確立することを目指した主張がなされていることである。

次節以降では、以上のような認識と達成すべき目的の設定が既に自国の「自主独立外交」路線と並行して確立されていった過程を明らかにする。

2. 北朝鮮の「自主独立外交」路線の形成と対米認識

最近の北朝鮮政治史研究は北朝鮮政権がソ連によって樹立されたことを明らかにしている³³⁾。事実、既に建国以前の1945年12月17日に朝鮮共産党北部朝鮮分局責任秘書として首班について以来、金日成はその権力の正統性をマルクス・レーニン主義に求め、そのマルクス・レーニン主義の解釈権を当時独占していたソ連の力を背景に自らの政権基盤を確立していった。

ところが、スターリンの死去に伴うソ連の路線修正は北朝鮮に対して絶大な作用を及ぼすことになった。なぜなら北朝鮮国内のソ連派を通じてソ連の経済路線が北朝鮮に持ち込まれ、それに否定的な金日成の権力を脅かす問題として浮上してきたからである³⁴⁾。このような状況から金日成は「自らの権

力を確固としたものとするために、北朝鮮政権のイデオロギー的正統性の源泉を、ソ連から北朝鮮内に移す必要性を痛感したのである³⁵⁾。

従って、1955年12月の「我々はどこか違った国の革命ではなく、まさに朝鮮の革命をしているのです。この朝鮮の革命こそ、わが党の思想事業の主体です。…マルクス・レーニン主義的真理を体得することが重要であり、その真理をわが国の実情に即して適用することが重要です。必ずソ連式のようにしなければならないという原則はあり得ません。ある人たちはソ連式が良いとか中国式が良いとか言いますが、これからは我々式を作る時が来たのではないのでしょうか」との金日成の演説、いわゆる「主体」宣言として有名な演説は北朝鮮国内の路線対立を封じ込めるための、かつイデオロギー解釈権の独占を自らにもたらすための宣言であったといえよう³⁶⁾。

とはいえ、この「主体」演説は国内向けの宣言に過ぎなかった。実際、民族主義的観点から対内的「主体」の確立を主張することによって、国内における支持を取り付け、権力の安定性を確保したといっても、その後の60年代前半の中ソ論争の熾烈化は北朝鮮に対して苦境をもたらすことが予想された。なぜなら、北朝鮮は朝鮮半島の分断状況とその統一という国際的な問題につながる課題を自国の革命として抱えているためである。従って、北朝鮮は中ソ論争の渦中で「主体」演説に基づく自らの立場を対外的に明らかにせざるを得なかった。これは「主体」演説に基づく自国の革命路線をソ連や中国に対して認めさせることができるかどうかということと同義であり、それこそが北朝鮮の「自主独立外交」路線に他ならなかった。

中ソ論争が熾烈を極める中で、北朝鮮とソ連との路線上の対立は次の三点であった³⁷⁾。第一はソビエト・ブロックの団結と統一を経済分業によって維持しようとするソ連と、経済的分業をソ連に対する従属性と見、それゆえ非依存型の自立的民族経済を主張する北朝鮮との対立である。この対立の外堀にはソ連を唯一の頂点として社会主義の団結を図りたいソ連の意向と「主体」演説に基づき独自の革命路線を進めたい理由から社会主義の多様性を主張する北朝鮮の意向とがあった。

第二は、帝国主義に対して平和共存路線をとり、闘争は経済的、イデオロギー的闘争に限るとするソ連と、アメリカと直接対峙した形で朝鮮革命を行

っているがゆえにその路線を受け入れ難い北朝鮮との対立である。この対立の内側にはアメリカという具体的存在に対する認識上の対立も孕んでいた。例えば、ソ連は1963年7月に米・英との間で部分的核実験停止条約を結んだ。すなわちソ連は平和共存路線に基づき、米・英との交渉可能性を体現した。これに対して北朝鮮は「ソ、米、英三カ国の核実験禁止条約が締結されましたが、それはアメリカ帝国主義の核戦争準備を拘束することができず、核戦争の脅威を除去することについての根本的な問題を解決することができませんでした」と述べ、次いで「核兵器の全面的禁止及び破壊のような、世界各国の人民の利益に直接関係する問題を根本的に解決するために、世界の全ての平和愛好力量が一層固く団結して緊密に闘争しなければならないであろうと認定します」と核問題をソ連など三カ国で決定した大国的態度を非難しつつアメリカに対する交渉不可能性を示唆した³⁸⁾。

最後に第三は、民族解放闘争に関する認識の対立である。ソ連のフルシチョフが1961年1月に発したいわゆる「戦争宣言」によれば、「民族解放闘争と局地戦争を峻別して局地戦争は世界戦争に発展するので好ましくないが、民族解放闘争と人民蜂起は最も好ましく、共産主義者は民族解放闘争と人民蜂起に支援を送る」とした³⁹⁾。しかし、実際には1961年から62年にかけてソ連の発展途上国に対する援助は減少し、民族解放闘争に対して局地戦争と同様に冷淡な態度をとったという⁴⁰⁾。これに対して北朝鮮は自らの朝鮮革命の重要な一部分である「南朝鮮革命」を民族解放闘争として位置づけていた。従って、「社会主義陣営は…帝国主義者らの侵略と略奪に反対して人民の解放闘争を物心両面で積極支援する」方向で世界革命を支援していると述べ、その上で「資本の抑圧に反対している労働階級と勤労大衆の革命闘争と植民地隷属国家人民たちの解放闘争は帝国主義とその植民地体制に打撃を与え、その陣地を弱める」と主張した⁴¹⁾。

以上、ソ連との対立の中で明らかにされた北朝鮮の主張を要約すれば次のようになる。①社会主義の多様性とそれゆえ各国独自の革命路線を認める前提で社会主義国家が団結すること。②アメリカは好戦的であり、これ対しては平和愛好国が協調して闘争を行わなければならないこと。③「南朝鮮革命」を含めた帝国主義植民地体制の残滓は未だ存在しており、それを一掃す

るための民族解放闘争には積極的に支援しなければならないこと、である。

以上のような三つの路線上の対立が存在していたが、1964年10月にフルシチョフが失脚し、その後を継いだコスイギンが翌年の2月に訪朝したことで一応の解決をみた。その際結ばれた「ソ朝共同声明」で、ソ連側が北朝鮮の経済建設を評価し、「アメリカ帝国主義者が南朝鮮を植民地・軍事基地化し、朝鮮の平和統一を妨害し、朝鮮民主主義人民共和国に敵対する挑発行動を不断に行っていることに対して糾弾」したのである⁴²⁾。これは北朝鮮の革命路線をソ連が評価するとともにアメリカに対する認識が一致し、そして民族解放闘争の重要性を認めたことに他ならなかった。ここに、北朝鮮はソ連に対して、「主体」演説に基づく自国の革命路線を承認させることに成功した⁴³⁾。

一方、中国に対しても階級闘争の形態などいくつかの微妙な相違点が存在していたが、ソ連に先立つ1963年6月に発表された「劉少奇・崔庸健共同声明」において、中国側に「金日成同志を首班とする朝鮮労働党は、マルクス・レーニン主義の一般的真理を朝鮮革命の實踐に創造的に適用し、正確な路線と政策を提示した」と評価させたことにより⁴⁴⁾、自国の革命路線を承認させた⁴⁵⁾。

これら一連の北朝鮮の「主体」的な外交活動の成果は『労働新聞』に掲載された「自主性を擁護しよう」との論説の中で次のように述べさせるまでに至った。「共産党及び労働党の相互関係は、完全な平等、自主、相互尊重、内政不干渉、同志的協助などの原則に基づいている。共産党及び労働者党間にいかなる特権的党もあり得ない。大きな党や小さな党はあっても、目上の党や目下の党、指導をする党や指導を受ける党はあり得ない」⁴⁶⁾。

また、この論説の約二ヶ月後に発表された金日成の党代表者会での報告「現情勢とわが党の課業」では「ベトナム問題の主人はベトナム労働党です。ベトナム労働党以外のその誰もがベトナム問題を左右することはできません。兄弟党はベトナム問題についてはどこまでもベトナム労働党の方針に従わなければならない、ベトナム労働党の立場を支持すべきです。ベトナム民主共和国に与える兄弟国の援助についても、誰よりベトナム労働党が正確な結論を下すことができるし、兄弟党はそれを当然尊重しなければなりません」と、ベトナムを例に引きながら、より具体的かつ明瞭な形で独自の革命路線を進

めることの正当性を主張した⁴⁷⁾。さらにこの報告では「全社会主義国と平和愛好人民らは、米帝のベトナム侵略に反対して、ベトナム人民の正義の解放戦争をあらゆる面で支援すべきであります」と、同じくベトナムを例にとりながら、同様に朝鮮半島において「アメリカ帝国主義の植民地奴隷化政策」と「アメリカ帝国主義の侵略と戦争政策」に対して戦っている自国への支援を間接的に求めているのである⁴⁸⁾。

この金日成による報告が重要であるのは、これによって北朝鮮の「自主独立外交」路線が定式化されたからである。この報告により定式化された北朝鮮の「自主独立外交」路線の要点は次の三つである。即ち、①社会主義諸国間では内政不干涉、相互尊重、互惠平等を原則として、各国が独自の革命路線を進めることに協力する。②帝国主義的植民地体制を一掃するための民族解放運動と国際共産主義・労働運動を支持し、支援する。③帝国主義に対する徹底的な闘争を継続して行う、である。以上のような一連の外交的努力により「自主独立外交」路線は形成された⁴⁹⁾。

この節の最後に、次節より検討される対日外交の基本的枠組みに大きな影響を及ぼしている、北朝鮮の対米認識の変遷を簡単にみておきたい。

北朝鮮の対米認識はその国を領導している朝鮮労働党の特殊な歴史認識と経験により形成された。解放直後、その朝鮮労働党の前身である北朝鮮労働党が結党された当時、アメリカはソ連と同様に朝鮮に対する解放者であり、敵ではなかった。しかし、1947年10月に朝鮮の独立問題に対する米ソの対話が決裂するとアメリカは「アメリカ帝国主義」として規定されるようになった⁵⁰⁾。また、直接的には朝鮮戦争の直後金日成が「(1) アメリカ人はその祖先からして野蛮であり、(2)すでに19世紀中葉から朝鮮半島を侵略する策動をはじめていた」と認識することによって、「侵略者」、「敵」としての「アメリカ帝国主義」の認識が固定化された。さらに、スターリンの死去後、ソ連がアメリカとの平和共存を唱え、北朝鮮は独自の世界革命戦略を形成し、対米観が反映された形でその目標を「アメリカ帝国主義」の「滅亡」に置いた⁵¹⁾。これが北朝鮮の対米認識の概略である。これ以降、1970年代に中国がアメリカとの関係改善を進めると、北朝鮮もアメリカとの関係改善を模索した。対米認識に基本的な変化はみられないものの、世界革命戦略の目

標は「アメリカ帝国主義」の「滅亡」から「支配主義」の反対という曖昧なものに変質した。冷戦終結後、北朝鮮は体制の維持の必要性和核開発疑惑問題の発生により、アメリカとの接触が頻繁になると、アメリカに対する「信頼醸成」にその目標をシフトしているようである⁵²⁾。

こうした北朝鮮の対米認識に関連して強調しておかなければならないことは、帝国主義認識、あるいは帝国主義に対する闘争という路線に対する不変性である。上述の通り、北朝鮮は1970年代に入り、中国がアメリカとの関係改善に乗り出すと、北朝鮮もアメリカとの関係改善を模索した。ただし、この時の北朝鮮の変化はアメリカに対する変化ではなく、アメリカとの関係改善に乗り出した中国に対する評価の変化に過ぎなかったのである。つまり、北朝鮮は南北対話を実現する契機となった米中接近に対して、自らが定式化した「自主独立外交」路線を修正することはなかった。北朝鮮外交は自らが設定した「自主外交独立」路線の範囲内でしか柔軟性を示せないのであった⁵³⁾。

以上、北朝鮮外交の基本路線である「自主独立外交」路線と対米認識について検討してきた。次節ではそれらで明らかになったことを考慮しつつ対日外交についてみていきたい。

3. 対日外交の基本的枠組みとその特質

北朝鮮の建国後、日本に対して初めて関係改善の意思を表明したのは「主体」宣言が発せれる以前の1955年2月であった。北朝鮮外相南日^{ナムイル}によるその声明は「相異なる社会制度をもった全ての国家が平和的に共存できるという原則から出発して、わが国と友好的関係を持つとうとしている一切の国家と正常的關係を樹立する用意を持っており…日本政府首相鳩山氏のわが共和国と経済関係を改善し、会談する用意について表明した最近の発言を肯定的に受け止め、それゆえ日本政府と貿易、文化関係及びその他の朝日関係樹立、発展に関する問題などを具体的に討議する用意を持っている」とされた⁵⁴⁾。この北朝鮮による日本との関係改善の意思は翌年9月の最高人民会議第二期第一次会議でも再表明された⁵⁵⁾。

しかし、1961年に行われた朝鮮労働党第四次大会では、第二次世界大戦に

おける日本の敗戦によって滅せられた「日本軍国主義」の復活が認識された⁵⁶⁾。この北朝鮮の認識からおよそ一年後に開催された最高人民会議第三期第一次会議では「…わが国とよい関係を結ぼうとしているその他の資本主義諸国家とも国家的及び経済文化的関係を設定し、平等と互惠の原則で貿易や文化交流を実施するために努力するでしょう」との主張は残ったが、前期の第一次会議で主張された「日本との正常的関係を樹立する」との文言は落とされた⁵⁷⁾。

こうした、日本に対する姿勢及び認識の変化は1961年5月に韓国で軍事クーデターが発生し、朴正熙^{パクチンヒ}が首班に就きその韓国と日本が関係正常化に向けての交渉を再開しようとしていた動きからもたらされた⁵⁸⁾。しかし、それにも増して、その後日本と韓国との間で行われた国交正常化会談（以下、「日韓会談」と表記する）に対する北朝鮮の非難は執拗かつ激しいものであった。

日韓会談及びそれに付随する問題に対する北朝鮮の立場及び主張は次のようなものであった。第一に、日韓会談は「日本政府が米帝の唆しの下に」開かれていると主張した。北朝鮮によれば『韓日会談』の首謀者がアメリカ帝国主義者であるということは秘密でないといい、「まさにアメリカ帝国主義者らは朝鮮の統一を妨害し、分裂を永久化して、南朝鮮で破局に導かれた自らの植民地統治の危機を收拾するために、日本軍国主義勢力を引っ張り出して利用し、さらには日本軍国主義勢力をアジア大陸侵略の『突撃隊』として押し立てることを目的とする『東北アジア同盟』を一日も早く結成するために」日韓会談を進めさせているという。

第二に、日朝間の諸問題解決において「南朝鮮当局一方のみを相手にして解決すること」はできないと主張した。なぜなら、「南朝鮮『政権』は朝鮮人民のその誰をも代表することのできない米帝の傀儡かつ侵略道具」であり、「今日、朝鮮には全朝鮮人民の真正な利益を代表している朝鮮民主主義人民共和国が厳然と存在している」からだという。また、諸問題解決を「真正にかつ公明正大に朝・日両国人民の利益に見合うように解決しようとするならば、それは当然朝鮮が統一された後に」解決しなければならないとした。従って、「万一日本政府が現時期において問題を誠実に解決しようと願うなら

ば、当然朝鮮民主主義人民共和国政府と南朝鮮当局を含む三者会談の方法を選ぶことがまだしも当を得ている」という。

第三に、日韓会談で話し合われている財産請求権に関して、これは「まさに過去 36 年間の日帝が朝鮮人民に及ぼした物質的被害に対する賠償問題」であり、韓国の主張は「対日賠償請求に関する朝鮮人民の堂々たる権利を無視し」と主張した。北朝鮮によれば日朝間で「新たな正常な関係を樹立するために何よりもまず解決しなければならない問題は…日本政府が公正な賠償を行う問題」であるという。しかし、「南朝鮮傀儡徒党は自らの一時的で貪欲な政治的野望のために全朝鮮人民の利益をたった数億ドルで売り渡そうとし」ているから、「ある種の取引を結んだとしても、それは彼らの間の私的な金銭的取引に過ぎない…それゆえこの問題はある種の共謀の方法によって解決することができない」と主張した。

第四に、在日朝鮮人問題に関して、「…過去日帝が在日朝鮮公民らに及ぼしたその罪過に照らして、そして国際法の諸原則に照らして、当然在日朝鮮公民らに外国人としての全ての合法的な権利と待遇を保証する義務がある」と主張した。

第五に、以上のような根拠から『韓日会談』を即時中止することを要求し、「いかなる経済的及び軍事的協約を締結しようとも、それは全的に無効であることを厳粛に宣言する」と主張した⁵⁹⁾。

日韓会談に対する北朝鮮の立場及び主張を本論の主旨に即して、今一度要約すれば次のようになろう。即ち、①日韓会談の背後にはアメリカが存在しており、それを進めることはアメリカのアジア政策に寄与すること、②韓国は朝鮮を代表できないこと、③日本は過去の清算のために賠償形態で補償を行わなければならないこと、④日韓会談及びそこで合意されたことを認めないこと、である。

このようにみても、第一節で検討した日朝交渉において膠着要因となったそれぞれの問題に対する北朝鮮の主張とほぼ一致していることが明らかであろう。個々の主張をみればどちらの交渉時点でなされた主張か見間違いくらいである。まず、日韓会談を行っている当事者の日本を対米従属的であると捉え、韓国をアメリカの植民地と規定している。また、日韓会談で行わ

れた「財産請求権」を「朝鮮人民の堂々たる権利を無視」するものと捉え、賠償形態で行うべきものと主張した。さらに、韓国は朝鮮を代表できないと言い、主権国家としての韓国も朝鮮半島問題を解決する一方の当事者としての韓国も認めていない。加えて、日韓会談及びそこで合意されたことを認めないということは、日朝交渉において北朝鮮が日韓会談以上の成果を求め、韓国に対する優位性を保持しようとしたことに直結する。つまり、日朝交渉で表れた北朝鮮の対日認識や基本的立場、即ち対日外交において達成すべき目的の設定は既に 60 年代中盤に形成され、確立されたものなのである。

以上のような北朝鮮の非難にもかかわらず、結局日韓会談は妥結し、国交正常化を果たした。これに対して北朝鮮は上と同様の論理で国交正常化の際に結ばれた条約及び協定は全て無効であると主張した⁶⁰⁾。そして国交正常化の翌年、先にも引用した「現情勢とわが党の課業」の中で、「全ての社会主義国がヨーロッパで米帝とともに西部ドイツ軍国主義に反対して闘うことと同様に、アジアでも当然、米帝とともに日本軍国主義に反対して闘うべきであります…米帝と日帝は互いに葛藤があるにもかかわらず、アジア侵略に対する利害関係の共通性があり、従属的同盟関係で結びついており、政治、経済、軍事的に結託しています…我々は日本支配層に対して幻想を持たないようにしなければならず、彼らにいささかの期待もかけないようにしなければなりません…社会主義諸国は日本と経済関係を発展させることがあっても、日本支配層と政治的問題を持ついかなる駆け引きもすべきではありません」と述べ、今後の日本に対する姿勢を明確にした⁶¹⁾。すなわち、北朝鮮は日本を対米従属的であると捉えることで、帝国主義の範疇の中で捉え、日本帝国主義を闘争目標として設定した。従って、日本に対する関係性はおのずから自らが設定した帝国主義認識の範囲内でしか柔軟性を示せないのである。このことは北朝鮮の対米認識を概観したところで指摘したことと同様の展開をみせている。米中接近に対して北朝鮮はアメリカ同様に日本への関係改善を模索した。しかし、結果的に関係が促進されたのは経済関係のみであり、帝国主義認識の変更を余儀なくさせるような政治関係における進展はなかった。また、米朝関係とは異なり、北朝鮮にとって日本が特殊なのは経済的関係の発展可能性を容認していることであるが、この点は別稿に譲りたい⁶²⁾。

以上のように、韓国に対する優位性や過去の歴史における「交戦関係」を日本に認めさせること、そして日本を対米従属的であると捉えつつ、帝国主義の範疇で認識する対決的立場が北朝鮮の対日外交の政治関係における基本的枠組みの内実である。それはアメリカの影響力を絶えず注視しつつ、日韓会談の進行を間近にみながら対処してきた北朝鮮の経験と「自主独立外交」路線によって確立されてきたものであることは言うまでもないことであろう。

結 論

北朝鮮が日朝交渉で示した交渉態度や論理は彼らの独特な政治体制である「首領制」から必然的に表出したものである。一方、日本に対する認識や達成すべき目標の設定は自国の「主体」表明とともに形成された「自主独立外交」路線によって規定した帝国主義認識が大きな影響を及ぼした。それは日本の対米従属性を過度に強調して捉え、日本の背後にアメリカが存在している限り、自国の革命路線に対する障害であり、それゆえ対決すべき対象であるとされた。もちろん、このことは北朝鮮が自らの朝鮮革命の重要な一部分であると位置づけている韓国をアメリカの植民地であると認識していること、また日本に対する対決的姿勢が日韓基本条約の締結直後に明確に示されたことを考えれば、韓国という存在が対日外交において最重要変数であるということの内包している。その後の対日外交における基本的枠組みを定式化した「現情勢とわが党の課業」で以上の認識が明らかにされ、かつこの認識の下に金日成は「我々は日本支配層に対して幻想を持たないようにしなければならず、彼らにいささかの期待もかけないようにしなければなりません」と述べた。

そのことは日朝交渉の場でも確認された。言うならば、北朝鮮は日朝交渉において日本がどれくらいアメリカから「主体」的な存在であり得るかを計っていたのであろう。実際、このことは金日成の言葉で次のように語られた。金日成は1992年3月に訪朝した日本財団の笹川陽平会長に対して、開口一番「日朝交渉は間違いだった」と語った。そして、日朝交渉が間違いだった理由を二点挙げ、一つに「日本の政治決定過程に無知であった」、すなわち政治状況を判断ミスしたこと⁶³⁾、二つに「軍拡に走る米国は債務国に転じ、嘗々

経済の発展に努めた日本は世界一の経済大国になった。今日、日本は米国に追従することなく独自の外交を展開するものと考えていた」ことを挙げた⁶⁴⁾。

結局、日朝交渉は妥結に至らず—それゆえ北朝鮮は日本がアメリカに対して「主体」性を持ち得なかったと認識し—、日朝交渉の当事者がその総括を行った論文において、「会談が示した最も重要な教訓は、日本にたいしていかなる期待も幻想ももってはならない」という認識の再表明を行ったのである⁶⁵⁾。

従って、以上のように見てくると、北朝鮮の対日外交における振幅の度合いを決定づける要因は、従来主張されてきた外在的な要因よりもむしろ北朝鮮の内在的な要因が深く関わっていることが明らかとなる。それゆえ、日本と北朝鮮とが政治関係を進展させるためには、結局日本が北朝鮮の主張通りに行動をとるしか方法がないように思われる。あるいは、日本が対米従属関係から脱却したと再認識をもたらすような、帝国主義との対決姿勢そのものにピリオドを打つしかないであろう。いずれにせよ国家の統治イデオロギーに重要な変更を余儀なくさせることだけに容易ではない。社会主義体制の自壊が深まる現代の世界的潮流の中で、自国の体制維持を模索している北朝鮮にとって対日外交の選択肢はそれほど多くないと思われる。

註

- 1) 『読売新聞』1990年9月30日付。
- 2) 「金永南副総理（外交部長）が内外記者との会見で表明 本会談の意義と展望、対日基本姿勢」『月刊朝鮮資料別冊 動きはじめた朝・日政府間交渉』朝鮮問題研究所、1991年、28ページ。
- 3) 『朝日新聞』1995年5月27日付。
- 4) 「개가 짊어도 황소는 제 갈 길을 간다」『월간 말』1995년 8월호、119-120 페이지。なお、北朝鮮では日本で通常用いる「衣食住」という言葉の語順を入れ替え、「食衣住」として用いるのが一般的である。ちなみに、韓国では日本同様「衣食住」という語順で用いている。
- 5) 鐸木昌之『北朝鮮—社会主義と伝統の共鳴』東京大学出版会、1992年、72-75ページ [以下、鐸木：1992と表記する]。

- 6) 「田^{チョンインチョル}仁徹団長（外交部副部長）明らかにした共和国の立場」前掲、『月刊朝鮮資料別冊』13-15 ページ [以下、「田仁徹団長」と表記する]。
- 7) 李^{リサム}三魯「国交正常化のための朝・日政府間会談について」『月刊朝鮮資料』第33巻第9号、16-17 ページ。
- 8) この点に関して、鐸木は「日本への恨み」、即ち「恨^{ハム}」（恨）を「責任を他者に押しつけられない状況のもとで階序型秩序で下位に置かれた不満の累積」と定義づけしている。その上で、「それゆえ『恨』を解くためには、責任を他者に押しつけることができ、階序型秩序の上位に、あるいは中心に位置すると確信されなければならない」とし、そうした論理の背後には「小中華と事大の論理、北朝鮮のいう主体の論理」が存在するとしている。より詳細には、鐸木昌之「北朝鮮の対日政策—『恨』を解かんとする首領の領導外交」小此木政夫編『ポスト冷戦期の朝鮮半島』日本国際問題研究所、1994年、72-75 ページ [以下、鐸木：1994 と表記する] を参照のこと。
- 9) 同上、72 ページ。
- 10) 「首領制」は「首領の領導を代を継いで継続的に実現することを目的とする体制」であり、その構造は「ソ連型の党国家システムのうえに首領を戴く」ものであるという。また、この体制の起源は朝鮮解放にまで遡れ、1956年以降にその形成が始まり、制度として確立されたのは1972年の社会主義憲法によってであるという。なお、詳しくは、鐸木：1992 を参照のこと。
- 11) 同上、229-230 ページ。
- 12) 北朝鮮が日本に対して国交正常化を正式に求めてきたのは1990年9月27日、平壤で行われた政府間事務レベル折衝の席上で述べた、冒頭に掲げた①の通りである。しかし、実際にはその前日に行われた金丸・金日成会談で国交正常化の提案が持ち出されていたという。塩田潮『金丸訪朝団』で何が話されたか』『文藝春秋』1994年8月号、130 ページ。但し、日朝国交正常化の提案が正式要請の前日、即ち上の金丸・金日成会談で金日成単独の発想によってなされたとは考え難く、ましてや政務院（内閣）傘下の一部局副局長が決断したとは到底考えられない。恐らくは、

金丸訪朝団の受け入れをほぼ確定した自民党・社会党先遣団（社会党久保亘団長、1990年9月4-8日）の訪朝時点で、あるいは少なくともその後の早い時点で既に確定していたと見るのが自然であろう。

- 13) 「首領の領導外交」の概念については、前掲、鐸木：1994、50 ページを参照。
- 14) 「위대한 수령 김일성동지께서 일본《마이니저신봉》편집국장이 제기한 질문에 주신 대답(1991년 4월 19일)」『로동신문』1991년 4월 21일부。
- 15) こうした主張は国内に向けてのみならず、しばしば外国マスコミに向けて語られている。ここでの引用は同上からのものである。
- 16) ここで注目すべきは、冒頭に掲げたそれぞれの発言内容ではなく、その発言を行った人物の役職である。①②は日本側と直接交渉を行った実務者のものであり、その発言内容は日本の新聞によって明らかにされた。一方、①' ②' は形式上及び実質上、彼ら実務者たちの長であるものの発言である。
- 17) コメ支援問題に関する一連の経緯は、佐藤勝巳・西岡力「加藤紘一幹事長は北の操り人形か」『文藝春秋』1995年12月号、116-127ページに詳しい。
- 18) 北朝鮮の「主体」とは革命に対する「党内の組織的・思想的統一を集約する概念」として説明されたものであり、その核心は「革命原則や他国の党の経験の選択的適用」を自国で行う際の「自主的な姿勢」に他ならない。小此木政夫「北朝鮮における対ソ自主性の萌芽 1953-1955—教条主義批判と『主体』概念—」『アジア経済』第13巻第7号、1972年、52-53ページ。つまり、北朝鮮で「主体」性と言う場合に、それは他者を意識した双方向からの理解を必要としない概念である。「主体」性は常に一方的であり、内向きである。例えば、北朝鮮は「自力更生」を国是とし、「自立的民族経済」路線を標榜しつつも、国際分業に反対することなく、また実際上でも貿易依存度が決して低いとは言えない国家であった。單志鎬『北朝鮮の「改革・開放」—過去・現状・展望—』1999年度慶應義塾大学博士論文、未刊行、22-23 ページ。こうした国是と内実との整合性をはかるために、金日成は「自力更生」と「国際分業」という本来相

矛盾する路線を並立させ、それらを相互に補完させる関係に位置づけた。これは「主体」概念の経済分野への拡大解釈である。平岩俊司『北朝鮮自主路線の形成』1988年度慶應義塾大学修士論文、未刊行、39-42ページ [以下、平岩：1988と表記する]。要するに、北朝鮮の「主体」性にとって重要なことは貿易や援助、その他対外的依存を受けるかどうかという実際上の問題ではなくて、どう受けるかという姿勢、あるいは対面の問題なのである。

- 19) 先行研究において、北朝鮮の政治体制が解明されつつあることにより、それらを援用して対日関係における交渉態度や論理がいかなる要求によって生じてきたのかが理解できるようになった。本稿では、それを踏まえて別の問題、すなわち政治体制とともに形成されてきたと考えられる対外認識や基本政策を北朝鮮の対外的自主性の観点から捉えることで、対日政治関係の基本的な枠組みはいかなるものであるのかを解明することに焦点を置いている。なぜなら、この問題は冷戦終結後も日本と北朝鮮との関係が非正常であるのはなぜかという問いに関しての一つの重要な解答を与えるものでありながら、未だ十分に議論されてこなかった問題だからである。以下、北朝鮮の対日外交を扱った内外の先行研究について簡単に紹介する。

この分野における本格的な研究としては、まず申正鉉^{シンジョンヒョン}の一連の著作及び論文が挙げられる。①Jung Hyun Shin, “*Japanese-North Korean Relations: Linkage Politics in the Regional System of East Asia*,” Kyunghee University Press, 1981. ②申正鉉「北韓의 対日政策 (1953~1979)」『亜細亜研究』第24巻第1号 (通巻第65号)、高麗大学校亜細亜問題研究所、1981年、13-56ページ、③「申正鉉「北韓의 対日本政策：認識・目標・趨勢」朴在圭編『北韓의 対外政策』慶南大学校極東問題研究所、1986年、337-353ページ。申はこれら一連の研究の中で、日朝関係はそれを取り巻く三大国 (米・ソ・中) 及び韓国との相互関係の中で構築される東アジアの地域システムの変容が決定的な影響を及ぼしていることを明らかにした。しかし、北朝鮮に内在する権力構造と対外政策との関連性、及び北朝鮮の対三大国関係における自主外交的側面をど

のように見るかといった点が見過ごされており、日朝関係があたかも東アジア地域システムにおける従属的な周辺関係としてのみ描かれているような印象を受ける。次に、北朝鮮の視点を通じて、日朝関係の構造的特徴を抽出したものとして、현인택「북한의 대일본정책」양성철・강성학공편『북한의 교정적』서울프레스, 1995년, 251-271 페이지が挙げられる。但し、この研究では具体的にどのような要因が両国の関係を決定づけたのかという重要な問題が明らかにされていない。

国内の研究では、本稿で引用・参考にした論考の他に、日朝関係の変遷を国際政治との動きの中で記述したものとして、小此木政夫『日本と北朝鮮これからの5年—南北統一への視点とシナリオ』PHP文庫, 1991年がある。

また、英文のものとしては、Denny Roy, “North Korea’s Relations with Japan: The Legacy of War,” *Asian Survey*, 28-12, 1988, pp. 1280-1293. ; Hong Nack Kim, “Japan in North Korean Foreign Policy,” in Samuel S Kim, ed., *North Korean Foreign Relations: In the Post-Cold War Era*, Oxford University Press, 1998. ; Christopher W. Hughes, “Japan’s Economic Power and Security: Japan and North Korea,” Routledge, 1999. などがある（これらの著作・論文のうち、Denny Royの論文は北朝鮮の視点から対日関係を眺め、「反植民地主義」「韓国とのライバル関係」などを軸に議論を展開しており興味深い）。

総じて、これまでの日朝関係に関する研究は申正鉉も指摘するように、それぞれの国を説明するいくつかの一般作業の一部としてだけ扱われるか（申正鉉①、8ページ）、両国関係におけるある一つの争点に限定して論じられる傾向にあった。本稿では、以上に挙げた先行研究を十分に参考にしつつ、かつまた上に挙げた問題点を考慮しつつ論じようとするものである。

- 20) 金東燦『日朝国交正常化交渉—促進要因と膠着要因を中心に』1997年度慶應義塾大学修士論文、未刊行、49-56ページ。
- 21) 前掲、「田仁徹団長」19-22ページ。
- 22) 강철수「전방지교 오만무례한 태도」『로동신문』1990년 10월 4일부。

- 23) 前掲、李三魯、21-22 ページ。
- 24) 同上、22 ページ
- 25) 韓国の盧泰愚大統領は金丸訪朝団の訪朝経過と結果を説明するためにソウルを訪問した金丸に対して、次のような五つの韓国の立場を表明した。
①日韓両国政府間の十分な事前協議を行うこと、②日朝交渉は南北対話や交流を進展させるものであること、③日朝交渉と核査察問題解決をリンクさせること、④日本の経済協力や賠償が国交樹立以前に提供されたり、北朝鮮の軍事力強化に利用されたりしないこと、⑤日朝交渉が北朝鮮を開放に導き、国際社会に協力するような方向へ向かうこと。前掲、金東燦、51-52 ページ。
- 26) 한응호 「반민족적・반통일적 기도의 발로」 『로동신문』 1990년 12월 1일부。
- 27) 「조선민족은 누구나 조국통일에 모든것을 복종시켜야 한다—재미교포 녀류기자와 한 담화」 『김일성저작집』 제 44 권, 조선로동당출판사, 1996년, 403 페이지。
- 28) 「日朝国交交渉第1回本会談について」 『北朝鮮政策動向』第2号(No. 172)、A3 ページ。
- 29) 前掲、鐸木：1994、59 ページ。
- 30) 前掲、「田仁徹団長」 18 ページ。
- 31) 朝鮮戦争の開戦に関しては、박명림 『한국전쟁의 발발과 기원①』 1996년, 나남출판가詳細である(本書は二分冊の大著であるが、さしあたり第一巻の第三部以下をみよ)。また、日本語文献としては、萩原遼『朝鮮戦争—金日成とマッカーサーの陰謀』文藝春秋、1993年がある。この研究はアメリカの秘密文書を渉猟し、朝鮮戦争が北側から始められたものであることを実証的に明らかにした先駆のものである。
- 32) 前掲、「田仁徹団長」 18 ページ。
- 33) 例えば、桜井浩編『解放と革命—朝鮮民主主義人民共和国の成立過程』アジア問題研究所、1990年所収の各論文を参照。
- 34) 前掲、小此木、38 ページ。
- 35) 平岩俊司「北朝鮮外交の『柔軟性』とその限界—米中接近と自主独立外

交路線』『尚美学園短期大学研究紀要』第7号、1993年、71ページ〔以下、平岩：1993と表記する〕。

- 36) 김일성 「사상 사업에서 교조주의와 형식주의를 퇴치하고 주체를 확립할 데 대하여—당 선전선동 일’ 군들 앞에서 한 연설 (1955년 12월 28일)」 『김일성 선집 (4)』, 조선로동당출판사, 1964년, 326, 336 페이지。但し、1966年に한우서방 (学友書房) によって再版されたものによる。
- 37) 前掲、平岩：1988、14-16、60-62、66-68、80-85 페이지。
- 38) 『조선중앙년감』 1964년판、조선중앙통신사、1964년、7 페이지。
- 39) 前掲、平岩：1988、81 페이지。
- 40) 同上、82 페이지。
- 41) 「사회주의 진영을 옹호하자」 『로동신문』 1963년 10월 28일부。なお、日本共産党機関紙『赤旗』は、同日発朝鮮中央通信伝に基づきこの論説の全文を翻訳掲載している (『赤旗』1963年 11月 10日付)。それによれば、この論説中に「社会主義諸国は資本主義社会の革命的改造のために闘争している全世界の労働者階級に、階級的連帯と戦闘的な支持を表明し、帝国主義と植民地主義のくびきに反対する被抑圧民族の解放闘争をあらゆる面から支援しなければならない」との一文が存在し、より明確に社会主義諸国が民族解放闘争に対して積極支援しなければならないとする主張が表れているが、実際の『労働新聞』紙面にはその一文が存在しない。
- 42) 『로동신문』 1965년 2월 15일부。
- 43) 前掲、平岩：1988、116-120 페이지。
- 44) 『로동신문』 1963년 6월 24일부。
- 45) 前掲、平岩：1988、63-65 페이지及び平岩俊司「朝ソ論争と北朝鮮—対中自主性の模索」 『外交時報』 No. 1259、12-14 페이지。
- 46) 「자주성을 옹호하자」 『로동신문』 1966년 8월 12일부。
- 47) 「현정세와 우리 당의 과업—조선로동당 대표자회에서 한 조선로동당 중앙위원회 위원장 김일성동지의 보고」 『로동신문』 1966년 10월 6일부。
- 48) 同上。

49) 前掲、平岩：1993、73 ページ。

50) 朝鮮の解放直後である 1945 年 10 月 13 日に開催された朝鮮共産党西北五道責任者及び熱誠者大会において党組織問題報告を行った金〇〇（この金〇〇が誰かについては金日成であるとする説と金鎔範^{キムヨンパン}であるとする説がある）は次のように語っている。「朝鮮には社会主義国家ソ連と資本主義国家アメリカがともにやってきて、朝鮮を解放してくれた」『畚畝路線』朝鮮産業労働調査所、1945 年〔東京・民衆新聞社転版及発行本、1946 年〕、40 페이지。但し、萩原遼編集・解説『北朝鮮の極秘文書：1945 年 8 月～1951 年 6 月—上巻：ソ連占領下の北朝鮮と朝鮮共産党』夏の書房、1996 年、107 ページ所載のものによる。

なお、この大会の二カ月後に行われた朝鮮共産党北部朝鮮分局第三次拡大執行委員会（1945 年 12 月 17/18 日）では、「金日成の報告及び会議の決定ともにソ連にのみ言及し、アメリカにまったく言及していないのは、アメリカに対する評価を変えつつあった表れと見ることができる」との見方もある。金南植^{キムナムシク}・桜井浩『南北朝鮮労働党の統一政府樹立闘争』アジア経済研究所、1988 年、74 ページ。

51) 中川雅彦「朝鮮労働党の対米政策—敵対から信頼醸成へ」『アジアトレンド』No. 69、1995 年、42-43 及び 46-49 ページ。

52) 同上、59 ページ。

53) 前掲、平岩：1993、73-77 ページ。

54) 「대일 관계에 관한 조선민주주의인민공화국 외무상의 성명」『로동신문』1955 年 2 월 26 일부。

55) この会議で金日成は次のように述べている。「日本との正常的關係を樹立するために努力しなければなりません。これはわれわれ両国人民にとっての相互利益であるばかりでなく、アジアでの平和の強固化に寄与するものなのです」「조선민주주의인민공화국 최고인민회의 제 2기 제 1차 회의에서 한 김일성 수상의 연설」『로동신문』1957 年 9 월 21 일부。

56) この大会で金日成は「日本軍国主義」の復活に関して次のような認識を語っている。「朝鮮人民は日本軍国主義が再び台頭し、公然とアジア侵略の野望をさらけ出していることについて黙することはできません。特に、

日本軍国主義者らは米帝の駐屯する南朝鮮に対して経済的侵略を画策する一方、南朝鮮を引っ張り出して侵略的な軍事同盟をでっち上げようと策動しています」「조선로동당 제 4 차 대회에서 한 중앙위원회 사업 총화 보고—조선로동당, 중앙위원회 위원장 김일성」『로동신문』 1961년 9월 12일부。

- 57) 「조선민주주의인민공화국정부의 당면 과업에 대하여—조선민주주의인민공화국 최고인민회의 제 3기 제 1차 회의에서 한 내각수상 김일성 동지의 연설」『로동신문』 1962년 10월 24일부。
- 58) 但し、この「日本軍国主義」復活論やそれに対する非難は、当時の状況を、韓国で樹立された軍事政権と積極的に結びつこうとしている日本という構図で捉え、その現象の一方の当事者である日本に対して向けられたものではない。むしろ、北朝鮮は当時の「南朝鮮情勢」を自国に有利な情勢として捉え、「窮地に陥った」アメリカが朴正熙政権を樹立させ、その樹立によって「米帝の地位が強化されたのではなく、反対に弱体化されたことを見せるのであり、それは死に近づいた奴らの絶望的なあがきに過ぎません」との認識を持っていた。従って、北朝鮮が「日本軍国主義」復活論やそれに対する非難を行ったのは、アメリカが「日本軍国主義」を復活させ、韓国と日本を積極的に結びつかせようとしているのだというその経緯の側面にこそ向けられたと解すべきであろう。前掲、『로동신문』 1961년 9월 12일부。
- 59) 以上、日韓会談及びそれに付随する問題に対する北朝鮮の立場及び主張は、「전 조선 인민의 민족적 리익에 관계되는 문제를 비법적인 공모의 방법으로 해결할 수 없다—《한일회담》과 관련하여 조선민주주의인민공화국정부 성명 발표」『로동신문』 1962년 12월 14일부를参照。
- 60) 「《한일회담》은 무효이다—조선민주주의인민공화국정부 성명」『로동신문』 1965년 12월 22일부。なお、この政府声明は「『韓日条約』は無効であり、朝鮮人民はそれを認定し得ないことを重ねて厳粛に宣言する」と題して、同日付『민주조선』紙第一面にも同時掲載された。
- 61) 前掲、『로동신문』 1966년 10월 6일부。
- 62) ここでは、なぜ北朝鮮が日本との経済的関係の発展可能性を容認したか

についてだけ触れておきたい。それは第一に、中ソがこの時期に日本との貿易関係を進展させていたため、それに配慮してのことだろうと考えられる。また第二に、日朝貿易も1961年以降直接貿易が可能となりその進展を妨げぬよう注意を払ってのことだろうと考えられる。そして第三に、この点が特に重要と考えるが、中ソに対する外交的自主性の標榜から結果的に生じた両国からの援助の相対的低下や対共産圏交易では輸入できない高技術製品の必要性などから日朝貿易は重要であり、経済的発展の可能性を盛り込まざるを得なかったのではないかと考えられることである。

63) 『産経新聞』1996年1月5日付。

64) 『産経新聞』1996年1月12日付。

65) 前掲、李三魯、22ページ。

(

yuji0413@hotmail.com)